

現住所 大正五年十二月八日生
三隅町大字三隅中一八〇



教育委員会委員に 齊藤元宣氏

六番地(下中小野)
略歴

駒沢大学文学部仏教学科卒業

(元)三隅町公民館長

(現)明峰寺住職

町文化財専門委員会々々長

特別養護老人ホーム明和苑々々長

※なお、九月三十日付で任期満了に伴い辞職された土手、香月斌前委員長の後任に碓の木、増田琢雄氏が新教育委員長に決定しました。

盛大だった

体育の日の記念行事



チビッコ天国



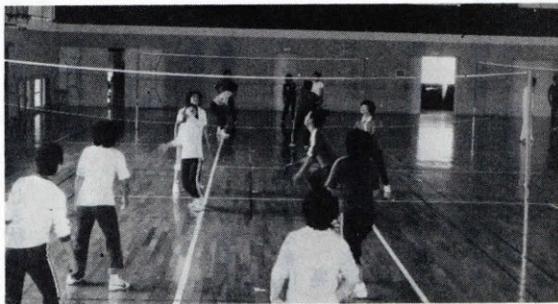
ゲートボール大会



トランポリン



壮年体力診断



インディアカ

届出は早目に

(十四日以内)

国民健康保険

国保に加入する人

職場の社会保険等に加入している人、生活保護をうけている人及び特別な理由がある人以外は全て国保に加入して、被保険者にならなければなりません。国保では家族一人一人がみんな被保険者ですが、加入の届出は世帯ごとに行います。そして、一世帯に一枚の被保険者証が交付されます。同じ住居に住んで家計が一緒の人は同じ世帯になります。

国保に加入する場合(加入する日)

- 転入してきたとき(転入日)
- 注 但し、社会保険等の保険に加入していない者に限る。
- 社会保険等の保険を脱退したとき(脱退した日)
- 子どもが生まれたとき(出生した日)
- 生活保護をうけなくなったとき(うけなくなった日)。

国保を脱退する場合

- 他の市町村へ転出するとき(転出した日の翌日)。
- 社会保険等の保険へ加入するとき(加入した日の翌日)。
- 死亡したとき(死亡した日の翌日)。
- 生活保護をうけるようになったとき(うけはじめた日)。
- くわしくは、役場保健衛生課国保係までおたずねください。